

# メキシコの教育における ジェンダーの視点の制度化

松 久 玲 子

## 目 次

### はじめに

1. ラテンアメリカの教育におけるジェンダーの「制度化」の概念
2. 国際社会の影響：国連と世界銀行
  - (1) 国連の影響とメキシコの女性政策
  - (2) 世界銀行の教育援助とジェンダー政策
3. フェミニズム運動とジェンダーの制度化
  - (1) 1970年以降のフェミニズム運動の機軸
  - (2) 政策決定とフェミニストの参加
  - (3) フェミニズムの教育分野における影響
4. 教育におけるジェンダーの制度化のゆくえ
  - (1) メキシコの開発プログラムと教育
  - (2) 性教育をめぐるフォックス政権の教育政策

### 結 語

## はじめに

ジェンダーの視点をもつ政策（gender oriented policy）は比較的新しい概念であり、1970年以降に生まれた。「ジェンダーの視点」とは、「開発を生み出す過程において性別による差異を考慮し、各々の社会において性別によ

る不平等を構造化している制度的、文化的な原因とメカニズムを分析する」ことであると定義されている。ジェンダーの視点は、国連を中心とする国際社会の合意に基づき、世界各国で公共政策に取り込まれ、次第に「制度化」されて来た。つまり、性別による不平等の解消という新しい規範が国家機構の中で機能するような仕組みの構築が試みられてきた。しかし、ジェンダーの視点の制度化は、当然のことながら各国の文化的、社会的な文脈に規定され、性別による不平等の解消のための戦略もそこから導かれる結果も国によって様々である。では、どのような要因が、性別による不平等の解消への戦略に影響をおよぼすのだろうか。本論では、メキシコを事例として教育分野における「ジェンダーの視点」が公的に認知され普及する過程、つまり制度化の過程に焦点をあて、政策の形成に影響をおよぼす諸要因を考察する。

## 1. ラテンアメリカの教育における ジェンダーの「制度化」の概念

ラテンアメリカは、他の第三世界諸国と比べ教育におけるジェンダー・ギャップが少ないといわれている。その根拠は、アフリカ、東南アジア地域と比べ男女の非識字率や就学率の差がほとんど見られないからである。ストロームキストによれば、教育は一般に社会的善とみなされ、有用な知識の供給と社会正義の実現が期待されている。特に社会正義の達成において、教育の平等と公平という2つの側面が考えられる。教育の平等とは、国が提供するフォーマル教育において、学校などの教育機関への参入機会の平等、就学年限などの到達度の平等、学習の達成に際して提供される知識の平等、学校教育から引き出される社会的恩恵の平等の4つを意味する。また、教育の公平とは、個人の努力では克服できない不利益を最小限にして結果の平等を目指すことであり、教育の質の問題が問われるべきであると述べている。(Stromquist 1996)

性別による不平等の解消を目的とする政策分野では、識字率に代表される教育政策が公共政策において女性の状況に最大の改善がみられた分野である

といわれている。しかし、実際に女性への教育資源がもたらす効果は、男性程大きくはない。女性の就学年限は、男性の就学年限と比べ労働市場では同等に評価されていないし、女性の学歴が上がるほど男女の給与差は拡大し、労働市場における女性内部の階層化がすすんでいるのが現実である。1995年、北京会議に先立ち、ストロームキストは教育政策におけるジェンダーの問題を論じ、教育政策へのフェミニズム批判を発表した。(Stomquist 1995) その中で、国家のジェンダーの視点をもつ政策に対して「既存の枠組みの中で到達可能な改革を目指す」傾向があることを指摘した。国家は、フォーマル教育の独占を通じ、学校教育を提供する重要な機構である。ストロームキストによれば、国家により実施された教育政策の特徴として、以下の4点があげられる。①学校教育への参入問題に焦点をおいた。女性に影響を及ぼす重要な問題は、男女間の初等教育における公平の欠如と定義された。②教育経験の内容に関しては決定的な政策は実施されていない。③大学レベルでの狭い専攻に女性が集中している実態を改善する戦略がない。④教育政策でジェンダーに関わる戦略は、特定のグループに分類することにより、細分化され焦点化された解決を正当化する。最後に、ストロームキストは、国家が伝統的な権力構造に挑む可能性は少なく、したがって国家を通じてフェミニズムを実践するというのはナイーブに過ぎると批判した。

以上にあげられた教育政策の特徴は、メキシコのジェンダーの視点をもつ教育政策の特徴をかなりの確に指摘している。しかし、問題は、何故指摘される特徴に至ったのかという点であり、ストロームキストは、これに関して国家の伝統的なジェンダー・イデオロギーの再生産機能に原因を求め、社会変革、特にジェンダーに関する変革は政府が引き受ける政策決定という変革からは引き起こされず、政府の外部から起こると述べている。しかし、学校教育の普及という現実から出発するならば、ジェンダーシステムの変革を意図する教育政策のもつ意味は無視できない。また、ラテンアメリカでは、ジェンダーシステムの変革を求めるフェミニストたちが多くの挫折を経験しながらも、国家の政策立案に参加してきた過程がある。ジェンダーの視点をもつ

政策を限定的にする要因とは何なのか、ジェンダーの視点の制度化という側面から、ジェンダー・イデオロギーの再生産の仕組みを考えてみたい。

ラテンアメリカにおけるジェンダーの視点の制度化過程に関して、インチャウステギは、4つの段階を指摘している。(Inchäustegui 2002) まず、特定の国家あるいは組織の中に政策的な革新が生み出される。そして、国民、セクター、制度、政府レベルで普及する。さらに、文化的、歴史・政治的な各国の文脈の中で、政治的、財政的、技術的基盤が選択され採用される。そして、確立したパラダイムの政策が根付き存続する段階を迎えて制度化が完成する。制度化の過程で、新しいパラダイムを生み出し、制度化を促進する4つの動因として以下を挙げている。①国連に代表される国際的機構は、開発計画の中に女性の問題を焦点化し、資金と連結して政策を批准した国家の合意を引き出した。②国際的なNGOがアカデミックセクターあるいはNOGと協力して、この分野における専門家の開発や調査を通じて国際的な政策に貢献する。③女性の要求を統合するため、また政策提言から出発して政治的利益へと移行するため様々な資源を動かす女性組織、あるいはフェミニズム組織がある。④新しい知の発展と結びつき、方法論と技術的問題を制度化に導く大学などの専門家集団。インチャウステギが指摘するように、ジェンダーの視点の制度化には、フェミニズムの理論構築から始まり、性別による不平等を認識するための調査を含めた技術的方法論の開発、政治的次元での政策立法化作業などの様々な要因が作用し、その過程にフェミニズム運動を始めとする社会運動が関わってきた。

インチャウステギの枠組みを参考としてメキシコの事例を検討すると、まず①と②に関しては、国連および世界銀行が開発戦略における国際的合意と資金援助によりメキシコ政府の政策立案へ及ぼした影響が大きい。また、③および④に関しては、メキシコのフェミニズム運動とその理論的基盤を提供してきた高等教育機関が存在する。この2つの要因は、ともに政策決定過程においては外部的要因である。この2要因が政策革新への舵をきる上で大きな要因として作用したとしても、さらにそれを撰取し調整する内的な論理あ

るいは要因が必要であろう。この要因には、社会の発展に対する政府の政策方針が影響をおよぼしていると考ええる。本論では、国際機関の影響を検討し、次にフェミニズム運動の教育政策への関与を考察した上で、メキシコの開発志向と上記2つの要因との関係を考察する。

メキシコのジェンダーの視点をもつ教育政策において、ストロームキストが指摘するようにジェンダーの公平への視点が疎外されているとすれば、制度化の過程でどのような阻害要因が働き、問題を引き起こしているのだろうか。インシャウステギの制度化の過程に関する枠組みを批判的に用いながら、メキシコにおけるジェンダーの視点をもつ教育政策を検討し、その問題点を考えてみたい。

## 2. 国際社会の影響：国連と世界銀行

### (1) 国連の影響とメキシコの女性政策

1960年代から、国連は「開発のための10年」をスローガンに開発への女性の参加政策を推進した。この時代は、女性の法的権利が、社会・経済的な女性の地位向上のための一要素でしかないことが明らかになった時期でもあった。そして、1967年には、国連で女性に対する差別撤廃宣言が採択された、9条ではすべての教育レベルで男性と平等な女性の教育が保証されなければならないことが明記された。

1970年代に入ると、「第二次国連開発のための10年」が開始された。多くの国々では平均的国民総生産（GNP）の上昇が最貧困層の人々の数を減らせなかったことから、トリクルダウン（滴下）仮説への反省が生まれ、代替的開発の模索が始まった。社会における全体的な生産性の向上の目的は、最貧困層の生産性向上と収入や資産の公平な分配を目指すべきだと論ぜられた。アメリカ議会では援助関連法の改正があり、ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足が求められた。また、ボゼラップ（Boserup 1970）の研究を契機として<sup>2</sup>、不平等を生み出す社会政治的な状況を十分に考慮することなく、女性を主に開発の受益者とみなす考え方が批判された。「第2次国連開発の

ための10年」では、女性の地位向上のための行動計画が作られた<sup>3</sup>。行動計画では、一般的目標として女性の地位向上に関連した条約の批准、条約の内容に適合した国内法の制定、国連の条約内容を理解させるための情報の普及、女性の貢献を測定する必要などが提案された。また、最小限の目標として、非識字の漸次的撲滅、職業訓練と雇用機会の平等、家族計画の情報提供を含む保健と母性保護があげられた。1974年には、ブカレストで世界人口会議が開かれ、人口政策における女性の役割の重要性が認識された。

1975年に、行動計画の目標の達成度を評価するため、国際女性年が設けられ、メキシコで会議が開催された。この国際女性年メキシコ会議は、ラテンアメリカのフェミニズム運動にとっても大きな転機となった。開催に先立ち、メキシコでは男女平等のための法的改正が実施された。また、憲法における両性の法的平等、妻がメキシコ人である外国人へのメキシコ国籍の委譲、労働条件の改正、連邦労働法における働く母親の保護、民法での家計維持における夫婦の共有責任などの改正が矢継ぎ早に実施された。1974年に一般人口法が公布され、ついで76年に一般人口法関連法令が出されたが、男女の法的平等について戸籍登録の際に明示される、妻の就労に対し夫の許可を必要としないなど、家族に関する様々な改正が行われた。また、メキシコでは一連の女性を対象とした政策がこれを契機として国立人口審議会（CONAPO）のもとで策定された。

1974年の一般人口法では、人口問題を経済社会開発と密接に関連付けている。「公的セクターが教育、公衆衛生サービスを通じ家族計画プログラムを実施」することが明示され、経済社会開発プログラムに人口問題を適合させるために、「経済的、教育的、社会的、文化的プロセスへの女性の完全な統合」が必要とされ、CONAPOの女性政策の基本方針となった。一般人口法細則では、CONAPO内に全国女性委員会を設置し、女性が男性と平等の条件で、社会、文化、政治、経済参加を促進することが女性プログラムの目的であるとされた。また家族計画プログラムが公的機関により提供され、ジェンダーの視点、人口学的情報、生殖に関する情報と統合されねばならないと

された。人口法細則には「女性とジェンダーの公平」のセクションが設けられ、「ジェンダー」とは「性別にもとづく思想、信条、帰属する文化的表象」であり、「ジェンダーの公平」とは、「男女の権利と責任と機会の平等を目的とした制度の確立と強化」と定義されている。そして、女性に関する行政府の提供するプログラム領域として、教育、保健、貧困との闘い、報酬・無報酬労働の見直し、農村女性、先住民女性、生産への刺激、女性と家族、政策決定、女性に対する暴力、セクハラ、性差別への闘いがあげられた。

1979年には、国連で「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」が採択された。拘束力のない女性差別撤廃宣言に代わり、条約として批准され、4年毎にその実行状況を女性差別撤廃委員会に提出することが義務づけられた。メキシコは1981年に女性差別撤廃条約を批准した。教育に関して差別撤廃条約では、男女平等に基づき、教育における男女平等の権利を保証するために、教育におけるあらゆる分野の差別を取り除かなければならないと述べ、以下の分野を重点的に取り上げた。①あらゆる教育への参入機会を保証する、②男女同一のカリキュラム、試験、教員の質を保証する、③教科書、学校プログラム、教授法の見直しや共学により、あらゆるレベルと形態の教育における性別役割のステレオタイプを排除する、④奨学金への機会均等、成人教育や識字教育を含む継続教育、スポーツ、体育への平等な参加を保証する、⑤女子生徒の中退を減少させ、中退した女性のためのプログラムを組織する、⑥家族計画を含む家族の健康と福祉を保証するなどの政策を政府がとらなければならない。

1980年代には、国連や世界銀行を始めとする援助政策において「開発における女性（WID）」の概念が導入され、女性を対象としたプロジェクトが農村開発プログラムの中に組み込まれた。職業教育、リプロダクティブ・ヘルス、零細企業の信用貸付、小規模収入を生む計画に力が注がれた。1980年、女性差別撤廃条約署名がおこなわれたコペンハーゲン会議の開催に伴い、メキシコでは同年 CONAPO に女性を対象としたプログラム調整機関 PRONAM (Coordinación del Programa Nacional de la Mujer) が設立さ

れた。デラマドリー大統領執政期（1982-88）には、CONAPOが「開発に女性を統合するための全国行動プログラム」を発表した。1985年のナイロビ国際女性会議に向けて、女性情報センターが発足し、1985年には「開発への女性統合プログラム」（PINMUDE）が設立されたが、財政危機のためほとんど実効はなかったといわれている。

サリーナス大統領執政期（1988-94）には、「全国人口プログラム」のサブプログラムとして「全国人口プログラムへの女性の参加プログラム」が加えられた。「全国人口プログラム」では「個人は、自由な方法で責任を持って子どもの数、生む時期を決定する権利」を有することが明記された。そして、この権利は、男女に平等に保証されねばならず、女性が社会において政治的、経済的、社会的、文化的平等を達成することにより行使できるとした。

1990年代になると、社会経済的開発が与える影響を女性のみ焦点をあてるのでは不十分であり、男女の地位を決定している潜在的な権力関係を理解し異議申し立てを行う必要性が認識され、人間開発の枠組みの中で「ジェンダーと開発」の概念が生まれた。メキシコでは、1995年にセディージョ大統領の下で、「全国女性プログラム1995-2000」（PRONAM Programa Nacional de la Mujer 1995-2000）が大統領府に設置された。このプログラムでは、開発における女性の主体化が目標とされ、PRONAMはその政策調整機関として位置付けられた。教育分野におけるPRONAMの政策を見ると、全国教育政策1995-2000の基本方針に従いつつ、性と生殖に関する教育の改善、12歳以降の女子の中退防止と中等教育への進学促進、初等教育と連携した母親教育、20歳から44歳の女性を貧困の悪循環を断ち切る重要な年齢集団として位置付け、その集団を対象とした農村での識字教育があげられている。全国教育政策では、教育への参入機会が十分保障されていなかった集団や地域に対し教育遅滞を解消するための政策が中心とだったが、特に教育遅滞が見られる農村や先住民の女子に対して、補償プログラムが実施された。

続いてフォックス政権では、女性政策の担当機関としてPRONAMにかわり国立女性機構（INMUJERES）が設立された。INMUJERESは、ジェ



ンダーの公平をテーマに掲げた「機会均等と女性に対する差別解消全国プログラム」(PROEQUIDAD)を開始した。このプログラムの教育分野では、ジェンダーの視点の制度化、基礎教育でジェンダーの視点をもつ人権教育の推進、先住民、障害者、ストリート・チルドレンなどの周縁セクターの人々に対する奨学金の割り当てにより教育継続のための援助、ジェンダーや性と生殖に関する研修プログラム、家庭内の暴力撲滅などが掲げられた。また、PROGRESA をさらに都市貧困層に拡大したプログラム OPORTUNIDAD が実施され、都市周辺部、農村、先住民地域の女子に対する奨学金の拡充が行われた。同時に、成人教育においても生涯教育が実施され、軍隊で青年を対象とした教育も継続された。

## (2) 世界銀行の教育援助とジェンダー政策

1982年の経済危機により深刻化した社会経済的格差を放置できないという政府の認識から、メキシコが本格的に基礎教育を中心とする教育援助を受け入れ始めたのは、1990年以降である。世界銀行、米州開発銀行からの融資の累計総額は10億米ドルにのぼり、公教育省の初等教育経常予算の一割に達する額となっている。(米村 2003年)

世界銀行は、1990年の「万人のための教育」世界会議以降、基礎教育重視の方針が強まり、それが貸付実績に反映されてきた。特に「優先順位と戦略」報告書では、以下の6点を指摘している。①政府は教育にもっと高い優先順位を与える。②教育の成果をもっと重視する。③基礎教育をいっそう重視する。無償の初等教育と前期中等教育を優先する。④教育における公正の確保へのよりいっそうの配慮をする。女子、貧困層の農民、言語的民族的マイノリティの就学促進のための特別措置をとる。⑤家庭・地域社会をもっと教育に関与させる。⑥各教育機関に自律性を与える。さらに、最近では貧困緩和に対する教育の貢献に焦点をあてている。(斎藤 2000年)世銀の開発政策において、特に女子教育に関しては人口抑制と子どもの就学の向上に大きな関心が注がれてきた。その教育政策では、基礎教育、特に女子の基礎教育が

第一に優先され、女子への教育投資は出産率をおさえ子供の健康状態を改善すると世銀は言及している。その結果、女子教育が供与機関、政府、NGOの行動計画のトップになった。1994年にカイロで人口会議が開催され、女子の教育は人口抑制の手段としてあらゆる人々に支持された。(Heward 1999)

世銀の教育援助政策はメキシコへの教育援助プログラムにも少なからぬ影響を与えてきた。1990年代には、表1に示すように国際的な融資に依存する形で、「構造的貧困緩和政策」のための教育プログラムが展開された。

前述の OPORTUNIDAD とその前身の PROGRESA は、それまでの官僚主義による資金の無駄を抑え、援助を必要とする貧困層の家族にターゲットを絞り、直接、補助金や学習教材を供与して人的資源を育成するプログラムとして高く評価されている。特にジェンダーの焦点化に関して、低所得の貧困女性のために、選択的教育、保険、栄養サービスを利用するという条件で女性自身とその子どもに与えられる社会援助の世界モデルであるとして、以下のように高く評価された。

表 1

承認年度	教育分野	プログラム名	融資機関	百万米ドル
1991年	中等職業技術教育		世銀	152.0
1992年	貧困4州初等教育	基礎教育の遅滞を解消するためのプログラム (PARE)	世銀	250.0
	科学研究		世銀	189.0
1993年	労働者研修・雇用促進	乳幼児教育開発プログラム (PRODEI)	世銀	174.0
	早期教育		世銀	80.0
1994年	貧困10州初等教育	基礎教育の遅滞を解消するためのプログラム (PAREB) 教育の遅滞を解消するための総合プログラム (PIARE)	世銀	412.0
	基礎教育		米州開発銀行	393.0
1995年	技術教育・訓練近代化		世銀	265.0
1998年	基礎教育開発 知識刷新 高等教育ローン 基礎教育	乳幼児、基礎教育の遅滞を解消するためのプログラム (PAREIB)	世銀	115.0
			世銀	300.0
			世銀	180.0
			世銀	625.0

(米村 2003を参考に筆者作成)

「PROGRESA は3つの点でジェンダーに配慮している。参加している世帯のうちの女性世帯主家族に財政的支援を与える。中等教育の就学に伴う資金援助は男子より女子に多く与える。プログラムの保健サービスは妊婦と授乳中の母親を対象としている。おそらく、最も革新的な特徴は、どのように潜在的に、世帯内の意思決定に影響を与える、女性への資金受け渡しの道筋をつけるかという点である。……女性がPROGRESAからの余分な収入を何に使うかを自身で決定する。家事に対する女性の貢献を評価するようになった。PROGRESAへの参加が女性の意識や知識や自信、運動や活動への関与を高めた。……PROGRESAは中等レベルの女子の就学率を高めた。将来の家政への影響、長期的にはエンパワーメントに効果を与えるだろう。」(World Bank 2003)

開発のための人的資源を形成する基礎教育の充実を、特に経済・社会格差のきわめて大きい地域に集中的に財源を投入して貧困緩和策とする世銀の政策は、メキシコ国内のもっとも低開発地域である貧困州に向けられ、その中で就学率の最も低い農村の女子へと向けられた政策が、国際融資を財源として実施された。同じ女性の中でも、階層格差が浸透しているメキシコにおいて、最も貧しい層の女性、先住民、都市貧困層の女子をターゲットとして、人口問題の鍵となる集団である前期中等教育の学齢集団の就学を促進するというシナリオが世界銀行により出された。

### 3. フェミニズム運動とジェンダーの制度化

#### (1) 1970年以降のフェミニズム運動の機軸

メキシコの第2波フェミニズム運動は、1970年のアメリカ合州国における婦人参政権獲得50周年の特別集會に参加したマルタ・アセベドの記事を契機に始まり、1970年初めから1975年にかけてさまざまなフェミニスト集団が設立された。1975年の国際女性年メキシコ會議への参加についてもフェミニズム集団によりその対応が異なっていた。ラディカルな立場をとる全国女性運動(MLM)は、国連のスローガン「平等、発展、平和」の経済発展モデル

に反対して独自の反対会議を組織した。1970年代後半には、法律相談や精神的支援を行うグループが形成された。1976年にはフェミニズム雑誌『Fem』が創刊され、今日まで刊行されている。『Fem』は、国際女性の世界行動計画が社会、経済と並び人口学的な要因と緊密に関係していることを指摘した。

「1974年は国連により世界人口年と宣言され、人口会議で発表された記録——人口に関する世界行動計画——で『生殖、家族形成、女性の状況』に特別の項目を設け、『開発への女性の全面的統合、特にできる限り教育、社会的、経済的、政治的参加を通じての全面的統合』は、『一般に社会・経済において出生率を緩和する傾向にある生殖に関する決定への影響を生み出す』要因のひとつであると考えられた。そのすぐ後に国連が、国際女性年を宣言したのは偶然ではない。」

(Betancourt 1977;33-34)

1979年には労働組合や政党に属するフェミニストを結集した統一戦線「女性の解放と権利のための国民戦線」(FNALIDM)が結成され、フェミニズム運動の機軸として中絶を合法化する「自由意思による母性」の権利、性暴力や性的嫌がらせなどの人権侵害に対する闘い、保育所の設置を含めた女性労働者の権利要求が出された。「自由意思による母性」では、避妊、中絶、性教育の権利を要求し、強制された不妊、妊娠を理由にした女性への労働差別に対する反対を表明した。保育所の設置を要求し、性的嫌がらせや性差別的言動、レイプ、ホモセクシュアルへの抑圧などのあらゆる形態の性的暴力に対する運動を展開することがFNALIDMの行動計画に含められた。また、連邦労働法の対象外にある、女中、マキラドーラ、家内縫製労働者、零細な物売り、屋台業者などの女性労働者の問題をとりあげた。

1980年代に都市住民運動や85年のメキシコ・シティの地震の後で起こった連帯行動へのフェミニストの参加は、市民層の政治参加に直接に結びつき、クォータ制をはじめとする女性の政治参加への機運を高めていった。1985年にはフェミニスト分析を中心とした雑誌「フェミニスト論壇」(Debate Feminista)が刊行された90年代にはNAFTAの発効を契機としたチアパス

州のサパティスタ先住民蜂起がおこり、先住民女性の問題がフェミニストとの間でも大きく取り上げられるようになった<sup>4</sup>。長期政権を保っていた政権党制度的革命党（PRI）が下野し、民主化の動きが高まる中で女性の政治参加を強化することを目指した政治組織「ディベルサ」（DIVERESA）、「民主主義のために闘う女たち」「女性と論点」の3つの政治組織が誕生した。フェミニズム運動は政治参加の過程で、中絶の無罰化<sup>5</sup>、暴力（家庭内暴力、政治的紛争や戦争による暴力を含む）追放、人権、女性の労働権の保証を要求してきた。一方、フォックス政権を支える国民行動党（PAN）は、中絶反対の立場と懐妊の瞬間から「命をまもる」（provida）のための運動を大統領夫人が中心となって展開している。1970年代から現在までを通じ、メキシコのフェミニズム運動の機軸となってきたのが、「自由意思による母性」と「中絶の無罰化」に象徴される女性自身による身体の自己管理、性と生殖に関する自己決定の問題である。

## (2) 政策決定とフェミニストの参加

1995年の北京会議における女性のエンパワーメントに関する決議は、ジェンダーに関する案件を行動計画に含めるように政府機関や政党、議会を動かしただけでなく、新しい形態の政治、社会参加のあり方をフェミニズムの活動家たちに考えさせた。メキシコでは1996年の選挙制度改革で、「全国政治連合体」の形態を取り入れた。「全国政治連合体」は、民主主義の定着を目指して住民の社会化を促進することを目的とした市民の連帯組織であるが、この形態を通じて、フェミニストたちは市民運動を取り込もうとする政党との政策合意を通じて政治参加の機会を拡大した。「ディベルサ」のリーダーであるパトリシア・メルカドは、大統領候補者としての指名を社会民主党党内選挙で争った。2000年の大統領選挙では、候補者全員が演説の中に両性間の平等に関するテーマを組入れ、「全国女性機関」設立や妊婦検診への財源確保、女性に教育と就労機会を拡大するといった具体的行動を提示せざるをえなかった。このことは、ジェンダー間の不平等に関する問題を公的議論に

持ち込むことが可能になったことを意味している。

1970年代には、フェミニズム運動は国家と対立的な関係を持ち自立的な運動を展開してきたが、1980年代の社会運動への参加、90年代の政治活動をへて次第にその行動が再編され、今日では多くのフェミニズム組織が市民連合や市民組織に統合されている。プロジェクトの実現を重視する政治的ビジョンに関して、それらが一般に広まるためには他の社会運動の担い手や政府機関との協力が必要になってきている。現在、フェミニストのある部分は、政治活動をジェンダーの利益獲得を可能にする手段として位置付けて活動している。こうした動きの中で、セディージョ政権下で行政機関内に PRONAM が設立されたとき、女性政治家、研究者、非政府組織のメンバーらがプロジェクトの顧問となり、その推進に寄与した。1983年にメキシコ大学院大学に開設された「女性学学際プログラム」(PIEM: Programa Interdisciplinario de Estudios de la Mujer) やメキシコ国立自治大学に開設された (PUEG: Programa Universitario de Estudios del Género) などの高等教育機関や研究機関のメンバーたちが、フェミニズム運動に理論的基盤を与え、政策立案の助言をする研究者や専門家集団の形成を支えてきた。

### (3) フェミニズムの教育分野における影響

中絶の問題を含む性と生殖における権利、性暴力、政治参加がフェミニズム運動の主軸となっていた中で、教育分野はフェミニストの間でも中心的な関心とはならず、フェミニズム雑誌『Fem』や『フェミニスト論壇』でもほとんど取り上げられてこなかった<sup>6</sup>。

教育分野におけるフェミニストの活動は、1995年の北京会議に向けての報告書などに見られるように、それまで目に見えなかった教育におけるジェンダー・ギャップを統計的に可視化することに力があつた。ガブリエラ・デルガドラにより1995年の国際女性年北京会議の参加に向けて作成された『教育制度および科学・技術教育における女性』では、1980年から90年の10年間におけるフォーマル教育のメキシコ女性の状況を報告している。報告書では、

フォーマル教育の階梯別就学状況，教員構成，科学・技術分野の女性の教授陣養成，教科書，教育制度内で意思決定に携わる地位に女性の占める割合，ジェンダーの視点からの教育研究について分析されている。そして，これらの分析を踏まえた結論と26項目の勧告が行われた。(Delgado 1995)

報告書では，教育階梯別の分析から以下の勧告が導き出された。①女性の就学年限が長くなるほど，学校教育の信用が社会的切り下げを蒙る。女性労働力の切り下げを行う経済政策に抵抗するために，具体的な行動を考えなければならない。そして，次の勧告が行われた。1980年から10年間に女性の就学率が著しく増大したが，この現象を引き起こした原因とその過程で女性がどのように生きてきたか，に関する研究はほとんどされていない。より効果的な教育政策を実現するために，教育における女性の状況に関する量的，質的な研究，政治，経済，社会文化的な現実を考慮したさまざまな研究分野で性別による違いを分析する必要性とそれを可能にする統計の必要性が指摘された。教育政策を決定する上で役立つような階層，民族，婚姻状況，地理・経済・労働的背景などの条件を含む女性の教育経歴を洗い出す必要がある。

②基礎教育レベルと後期中等教育レベルでジェンダー・トラック<sup>7</sup>を形成するフィルターがあることが指摘された。研究，教育，奨学金の支給，就職のための研修への支援の基準として，年齢，ジェンダーによる違い，結婚，母性などが影響をおよぼさないように女性のライフサイクルを配慮しなければならない。識字プログラムにおいても，ジェンダー，年齢，エスニック集団の違いを考慮してプログラム策定をすることが必要である。

③学習過程でどのような行動が性差別を助長し，支配と被支配の状況を維持させているのかを明確にするために，全教育階梯で学習プロセスの研究が行われるべきである。また，教科書に関しては，初等教育において無償教科書が全国に配布されているが，伝統的な男女の性別役割を示す言葉やイメージが使用されている。

④教員に関しては，女性教員が基礎教育においては圧倒的に多いにも関わらず，意思決定を行う地位にいる女性の割合は低い。科学・工学教育におい

でも女性の管理職の割合は大変低い。職場における男女比に見合った割合で、能力と学歴を配慮して、女性管理を登用すべきである。また、女性問題の研究機関を充実させる。

以上がおおよその勧告の内容であるが、男女のライフサイクルで異なる就学パターンの違い、教科書や学校文化のなかの隠れたカリキュラム<sup>8</sup>、ジェンダー・トラックの問題等が指摘されている。この勧告に基づき、1997年から国立統計局（INEGI）により人口、結婚、出産、避妊、死亡、保健、移民、教育、労働、世帯、先住民、意思決定への参加、性暴力の分野をカバーした統計『メキシコにおける女性と男性』が毎年出版され、男女の格差を可視化できるような制度がつくられた。また、貧困地域の女子の中等教育への進学を援助するプログラムが1997年に PROGRESA の中で発足した。教科書の見直しは、CONAPO の「人口教育」カリキュラムの作成の過程で教育省と連携して検討されている。

一方で、学習過程や学校文化に内在するジェンダー・バイアスの検証、教育機関の意思決定における女性のクォータ制、後期中等教育以降のジェンダー・トラックをいかに解決するかという問題に関しては、勧告で指摘されたにもかかわらず、その内容は現在までほとんど政策立案の対象に入っていない。教育分野、特に教育省は他省庁と比べ女性が多い職場である。政府機関内にとどまり、ジェンダーの視点をもつ教育政策立案に携わる中で、筆者がインタビューを行った女性官僚たちは、ジェンダーの視点を教育行政に取り入れる困難さを表明していた。

#### 4. 教育におけるジェンダーの視点の制度化のゆくえ

##### (1) メキシコの開発プログラムとジェンダーの視点をもつ教育

国連や世界銀行などの国際社会におけるジェンダーをめぐる教育援助の動向とメキシコ国内のフェミニズム運動は、少なからぬ影響をメキシコ国内の教育政策に与えてきた。メキシコではセディーロ政権以来、政権の交替に際しそれぞれの政権の政策方針を示す「全国開発プログラム」(Programa



Nacional de Desarrollo) を発表し、教育政策もその方針に従って「全国教育開発プログラム」(Programa Nacional de Educación) を立案してきた。教育政策は、「全国開発プログラム」と政権内部に設立された女性政策を推進する組織、つまりセディーゴ政権の PRONAM やフォックス政権の PROEQUIDAD のプログラムとの調整を図って立案されてきた。

1974年の一般人口法により設立された CONAPO では、家族計画を通じた人口抑制政策には「経済的、教育的、社会的、文化的プロセスへの女性の完全な統合」が必要という認識がなされ、CONAPO のもとでの女性政策の基本方針となった。一般人口法細則では、CONAPO 内に全国女性委員会を設置し、女性が男性と平等の条件で、社会、文化、政治、経済参加を促進することが女性プログラムの目的であるとされた。1980年代に CONAPO は教育省と連携して基礎教育(初等および前期中等教育)において性教育とジェンダーの視点を含んだ「人口教育」のカリキュラムを作成し、全国で展開した。女性を対象とした教育は、明示的には女性の地位の向上とジェンダーの平等を目指したものであったが、その背後には女性の教育レベルの向上にともなう家族計画の普及と人口抑制、さらに子どもの就学へのプラスの影響が期待されていた。

NAFTA 締結により先進諸国入りを果たそうとしたサリーナス政権を引き継いだセディーゴ政権は、同時にメキシコで最も貧しい州といわれるチアパス州で起きたサパティスタ民族解放戦線による先住民蜂起への対応も引き継いだ。この事件は、先住民問題に目を向けさせただけでなく、国内の社会、経済的格差の是正を求める民主化への動きを喚起した。こうした背景のもとで発表された「全国開発プログラム1995-2000」ではメキシコ社会における格差是正に関心が払われた。その教育政策版である「全国教育プログラム1995-2000」では、「教育遅滞」に重点的な関心が払われ、貧困地域と重複する教育遅滞地域への補償教育が重視された。世界銀行の融資を背景に前述の貧困地域に対する教育援助や人口過疎地域におけるコミュニティー・コース<sup>9</sup>の設置や先住民地域における二言語教育を実施した。PRONAM による

「全国女性プログラム1995-2000」では、教育に関して①性および生殖に関する教育の改善、②12歳以降の女性の中退を防ぎ、初等教育から中等教育への進学促進、③次世代へ女性が与える影響を考慮して、初等前教育と連携した母親教育、④20-44歳の女性にたいして特に貧困の悪循環を断ち切るための年齢集団として、農村での経済活動を改善する教育内容を伴う識字教育の普及が提言された。特に教育遅滞が著しい先住民地域や貧困地域の児童を対象に奨学金や学習教材パッケージを配布するプログラム PROGRESA が1997年から発足し、その中で女子に男子より多くの奨学金を与える積極的格差是正政策が開始された。

続くフォックス政権では、大統領選挙戦に際して、中絶反対と妊娠の瞬間から「命を守る」(Provida) 立場をとる右派政党「国民行動党」の大統領候補者として立ったフォックス大統領は、非宗教教育、少数民族の諸権利、国際社会で合意された女性の権利を尊重することを約束する条件で、一部のフェミニストやセクターの支持を取り付けた。大統領教書では、社会開発・人間開発をスローガンに掲げ、「公平」を政策の鍵概念とした。「全国教育プログラム2001-2006」では、「教育の公平」がテーマとなった。教育の公平とは、社会的不平等を解消するために教育機会へ参入を保証することと、農村と都市の間に見られる教育の質の違いを解消するという2つの意味が含まれている。そして、メキシコ国民の発展に限界をもたらしている周縁的状况にある人びとの教育への参入を保証することを公約した。また、「ジェンダーの公平」が取り上げられ、2001年に INMUJERES を設立し、「女性に対するあらゆる機会均等と差別解消全国プログラム」(PROEQUIDAD) が策定された<sup>10</sup>。教育省との連携プログラムとして、①ジェンダーの視点の制度化、②基礎教育でジェンダーの視点と関連した人権教育の作業グループの設立、③周縁セクター(先住民、障害者、ストリート・チルドレン、高齢女性)の奨学金付与による教育継続、④各教育階梯においてジェンダーの視点を導入する。⑤性と生殖に関するプログラムの実施、⑥家庭内、教室内暴力の予防と撲滅、⑦セクハラ、暴力に対処するセンターの設立、を合意した。

しかしながら、フェミニストからの批判がフォックス政権の教育政策の内実に対して寄せられている。1988年に設立された「女性の通信と情報」(CIMAC)は、メキシコの女性の現状を公平、社会的公正そして民主主義を原則として報道する「ジェンダーの視点をもつジャーナル」と自己同定しているが、INMUJERESはほとんど機能しておらず、PROEQUIDADは農村地域の男女の教育格差是正を達成していないと批判している。6歳から14歳の基礎教育に就学していない男子は8.4%に対し、女子は9%、また、チアパス州、プエブラ州、タバスコ州、カンペチェ州などの貧困地域では男女の就学率格差が持続している。チアパス州では、就学していない学齢人口は女子100人に対し17.5人いる。(CIMAC 2003/8/19) 公教育省は、OPORTUNIDADの運用に関しても、妊娠中の女子学生への奨学金の付与を認定せず、4,500万ペソの奨学金を保持したままでOPORTUNIDADの精神に反していると非難し、公教育省のジェンダーの公平に対する視点に疑問を呈している。(CIMAC, 2003/8/12)

セディージョ、フォックス両政権は、「開発」を全面に掲げ、その阻害要因である貧困地域の問題解決において教育を重要な手段として位置付けてきた。必然的に、教育の遅れが著しい地域の政策重点化が実施され、教育におけるジェンダーの視点の導入は、出産率が国内平均を上回り人口増加が貧困の要因となっている農村や先住民地域の女性に焦点化した。特に、教育と家族計画、子育ての質にかかわるという前提のもとで、女性の教育への参入における格差是正に主眼が置かるなかで、その蔭に隠れて教育文化におけるジェンダーの問題やジェンダー・トラックはほとんど省みられないままにきている。

## (2) 性教育をめぐるフォックス政権の教育

2002年8月にフォックス大統領は、メキシコの各界に『教育の質的向上のための社会の合意』を呼びかけた。それに応じてフォックス大統領夫人マルタ・サアグンが総裁を勤める「ともに歩もうメキシコ基金」(la Fundación

Vamos México) と国内最大の全国教職員組合 (SNTE), 父母会 (asociación de padres de familia) と N G O の間で協定が結ばれ, 生まれてから青年期までの子どもの教育に関して, 親を対象とした『親のための手引き』 (Guía de Padres) の刊行と配布による教育支援が決定した。

「ともに歩もうメキシコ基金」は, 2001年に設立され, 大手遠距離バス会社エストレーヤ・ブランカ (Estrella Blanca) やテレビ局, メキシコ銀行, ウォールマートなどの企業からの寄付を基金として, 貧困層の児童と女性を対象とした教育と保健分野における資金援助活動を行うことを目的とした基金である。保健分野では, 妊婦の検診と安全な出産のための「人生をいっしょにはじめよう」プログラム, 麻薬, たばこ, アルコール中毒から青年を守るプログラムを運営している。教育分野においては, 遠距離バス会社と提携した『バス教室』プログラムで, バスを僻地に届け教室として利用することで僻地の子どもの教育機会改善を支援している。また, 「教育技術」プログラムでは, 米大手スーパーマーケット, ウォールマートチェーンの協力を得て, 教育省にコンピューターを寄付し, 貧困地域の学校に配布している。「父母教室」は, ラジオ番組を通じ子どもの教育に関する情報を親に提供するプログラムである。『親のための手引き』は 3 冊からなる 0 歳から青年期までの子どもの教育についての手引書である。(Fundación Vamos Mexico, A. C. 2003)

『親のための手引き』が2003年2月2日に公開されると, フェミニストからの批判が噴出した。まず, 民主革命党PRDの下院議員から教育の非宗教性に抵触しないかという疑義が出され, 「ともに歩もうメキシコ基金」, 全国教職員組合の代表者および公教育省大臣が公聴会に呼ばれた。『親のための手引き』がカトリックのイデオロギーに偏向しており, 憲法により定められている教育の非宗教化に抵触するという理由からである。『親のために手引き』では, 中絶, 売春, ホモセクシュアルなどの問題を避けていること, また, 墮胎について条件ぬきに非合法であると述べ, 避妊についての選択肢を提供していない点などが批判された<sup>1)</sup>。特定の立場から書かれている『親の

ための手引き』を学校を通じて SNTE が配布することに対し、公教育の非宗教性に対する侵害の可能性があると指摘された。教育大臣は公教育省とは関係のない活動であると弁明し、民主革命党議員は国民行動党と右派の教育省への介入であると批判した。(CIMAC 2003/2/18)

「民主主義とセクシュアリティ・ネットワーク」(DEMYSEX) は公開された「親のための手引き」を回収しない場合は、ラテンアメリカ連絡・興隆・人的開発協会 (CIDHAL) に訴え、解決されないときには国際司法裁判所に提訴すると声明をだした。「親のための手引き」は子どもの性教育に関して、コンドームの使用、SIDA や性病の危険性、暴力に対して言及しておらず、性的無知を促進するだけであると批判した。また、1999年に公教育省が専門家の協力により作成した、性教育の教科書は性的権利、多様な家族や麻薬中毒、避妊などのついて言及しており、資金難から出版されないまま放置されている教科書を使用すべきだと述べている。(CIMAC 2003/2/20)

一方、全国父母同盟 (Unión Nacional de Padres de Familia) は、CONAPO が作成した「人口教育」カリキュラムの中の 5 年理科の教科書の配布を禁止するように 2002 年に要請した。

メキシコを代表するフェミニズム運動家であり、『フェミニズム論壇』の主幹、「リプロダクティブ情報グループ」の代表であるマルタ・ラマスは、『親のための手引き』では「メキシコにおいて中絶は非合法であり、闇で行う中絶により、危険が伴い心理的にも大きな問題をもたらすと書かれ、暴力による妊娠に対する中絶は多くの州で認められているという重要な情報が知らされず、かつ科学的に証明されていない中絶による否定的な情報を与えている」と指摘している。(CIMAC 2003/2/10)

教育学者であるパトリシア・デルガドは、「カトリック教会のイデオロギーに偏向している。フォーマル教育もノンフォーマル教育も、フォックス夫人の手に握られ、ジェンダーのステレオタイプと右派の言説が日々強まってきている」と述べている。(CIMAC/2003/8/19) 2003年3月24日、SENTE のオアハカ支部や連邦区では配布に反対の声があがったが、学校を通じて

SNTE は修正を施した 3 部からなる『親のための手引き』500,000組を配布した。

女性の性と生殖に関する自己決定権や性的自由の権利、家族像に関しては、カトリック右派からラディカルなフェミニスト、保守派の国民行動党と左派の民主革命党の間にはその扱いに大きな隔りがある。ジェンダーの視点をもつ教育政策の背後には、生殖に関するポリティクスが存在している。ジェンダーの視点からは、ジェンダー役割と性と生殖に関する権利をどのように扱うかという点において性教育のカリキュラムをめぐり、これらの諸勢力間で政策をめぐる綱引きが行われている。

## 結 語

メキシコにおいては、男女の教育における制度的側面での平等は20世紀初頭の第一波フェミニズム運動を通じて次第に完成し、現在は事実上の平等、結果の公平性をめぐってジェンダーの視点を公教育の政策にどのように取り入れていくかが問題となっている。

国際女性年世界会議を契機として国際社会においてジェンダーの視点が公式化していく過程で、メキシコにおいても統計的な調査が制度的に実施され、男女格差が可視化されてきた。政府の開発戦略において社会的、経済的格差是正が取り上げられた。先住民、農村地域などの周縁の人口の貧困緩和策として、基礎教育への投資が開発戦略として国際援助においても重視されるようになってきた。1990年代から教育援助を受けてきたメキシコは、国連や世界銀行の政策を取り入れながら、教育政策を立案してきた。国内で男女の就学率格差がもっとも大きい先住民地域や農村の貧困地域の子供への奨学金付与や教育支援は、世界銀行などの国際援助の資金提供機関、フェミニスト、そして政府とカトリックなどの保守派の対立点を回避し、いずれからも支持が取り付けられる合意点だった。

教育政策の提言において、フェミニズムの立場からは、集約すると以下の問題提起がなされている。①女性一般ではなく、階層、エスニシティ、年齢、

地域など多様な社会条件に属する女性の教育状況を質的、量的に把握し、問題を明確にすること、②教育におけるジェンダー・トラック、特に基礎教育と後期中等教育における篩分けは、貧困地域に特にその傾向が顕著に現われているにしても、全般的な傾向として存在している。③学校文化における隠れたカリキュラム、④教育行政、立案の意思決定の場における女性の割合が少ない。こうした提言に対し、男女別統計が制度化され、女性の状況が可視化されたことにより、貧困地域への対策がジェンダーの視点をもつとされる教育政策で象徴的に扱われてきたが、他の部分への対処は欠落している。

また、さらに踏み込んでジェンダーの視点を制度化する場合、ジェンダー・トラックや隠れたカリキュラムなどの学校文化におけるジェンダーの問題は、必然的に社会におけるジェンダー構造を再検討させ、規範化された家族のあり方やセクシュアリティの問題を教育の俎上に載せざるを得ない。政府は、1974年に人口抑制に向かって人口政策の転換を実施した。人口政策を文化レベルで制度化するために基礎教育を通じて「人口教育」を実施してきた。人口政策では、生殖と子育てという女性の再生産役割を十分に機能させるために女性の教育レベルの向上を重視した。国際社会の政策も同じ方向性をとり、特に貧困地域における家族計画と教育レベルの向上、母親を対象とした早期教育に融資を行った。フェミニストは、性と生殖の権利を中絶の自由無償化から無罰化へと戦略を変えながら身体の自己管理を可能にする教育を要求してきた。右派は、中絶の反対、自然な避妊以外をみとめないというカトリック的価値観の教育への導入を求めてきた。こうした視点の違いが争点となり、「ジェンダー」をめぐる政策の相違となって現れている。

開発の基礎をなす人口政策は、国際社会の開発戦略と融資を背景とした後押しにより貧困地域の女子を対象とした教育参入におけるアフーマティブ・アクションという形で前進した。一方で、その政策は人口政策の対象地域である農村や先住民の貧困地域に限定され、後期中等教育や高等教育においてその専攻にジェンダーの偏りが見られる領域に拡大される可能性は薄い。その意味でジェンダーの視点をもつ政策は、人口政策の読み替えにしか過ぎな

い。教育文化の見直を含めたジェンダーの視点を制度化するという行為は、まだ様々な立場からの合意をとりつけた政策的妥協点を見つけることは難しい状況にあるといえよう。

注

- 1 制度は、「政治あるいは文化的合意から生まれた社会的価値を実施するために構築された」ものであり、制度化とは、「新しい規範を機能させることである」(Inchāustegui Romero, 2002)
- 2 ボズラップ (Boserup 1970) は、『経済成長における女性の役割』で女性が経済開発により負の影響を受けがちなのは、女性が担っている労働を生産的労働とみなさない性別役割分業観に原因があることを明らかにし、開発のあり方に疑問を呈した。
- 3 General Assembly resolution outlining a programme of concerted international action for the advancement of women, A/RES/2716 (XXV), 15 december, 1970.
- 4 柴田修子「メキシコにおける先住民フェミニズムの動向」『社会科学』70号 (同志社大学人文科学研究所), 2003年, p. 153-164参照。
- 5 70年代からのフェミニストの懸案だった中絶の問題が、再び公的な場で議論されている。中絶は、チアパス州など一部の州を除き国内のほとんどの州で投獄と罰金で処罰される犯罪と見なされている。しかし、妊娠がレイプの結果である場合、法律で中絶が認められているケースもある。自宅で強盗にレイプされたパウリナ事件を契機として、中絶の問題は再び論議を巻き起こした。国民行動党系の州政府が中絶を許可しなかったために、パウリナは処置を受けられず未成年の母親とならざるをえなかった。この決定には、カトリック教会と保守集団が強い影響を与えた。パウリナ事件はメキシコ国内だけでなく、国際的な場でも論議された。
- 6 *Fem*, Año25, No. 228で「男性と女性の教育：統計」が取り上げられているが、非識字、初等、中等、高等教育における男女の就学率、職業教育の男女格差が問題視されている。特に、問題提起しているのは、後期中等教育 (高等学校) と大学教育におけるジェンダー・トラックの問題である。女子学生は、教員養成、人文、社会科学系を専攻する割合が高く、男子学生は農学、工学、理系を専攻する割合が高い。さらに、教育レベルが上がるほど、就学率の男女格差は大きくなる。研究機関の研究者のうち男性72.2%に対し女性は27.8%を占めるのみである。また、研究機関での専門分野も男性研究者はすべての分野にわたっているのに対し、女性研究者は、生物、薬学、社会科学、人文科学に偏っていることが指摘されている。
- 7 ジェンダーによる進路の振り分け



- 8 学校で学ぶべき知的体系として明文化され、公的に認識されているカリキュラムに対して、言明されることなく潜在的なレベルで伝達されるカリキュラムをさす。(岩波女性学事典より)
- 9 遠隔地の小人口集落に設置される学校出、正式資格をもたないが高校や大学進学をめざす若者が教員となって対象地域に住み込み、子ども数が少人数でも教育を行う。国立教育促進審議会 (CONAFE) の管轄で、教員の食事と宿泊施設は集落が用意する。
- 10 詳しくは、松久玲子「メキシコ・フォックス政権の教育政策とジェンダー」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所, 第71号, 2003年, 参照。
- 11 避妊方法としてコンドームの使用が書かれていないだけでなく、子どもをカップルだけで外出させないようにするなどの親への忠告が書かれている。

#### 参考文献

松久玲子

(1998年)「メキシコにおける教育政策とジェンダー」『言語文化』(同志社大学言語文化学会) 第1巻第2号。

(2002年)『メキシコの女たちの声——メキシコ・フェミニズム運動資料集——』行路社。

(2003年)「メキシコ・フォックス政権の教育政策とジェンダー」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所), 第71号。

斎藤泰雄(2000年)『開発途上国向けの国際的教育援助プロジェクトの事例的研究——世界銀行の活動を中心に——』科研補助研究成果報告, 課題番号10610292。

米村明夫(2003年)「メキシコにおける初等教育発展の現状と完全普及のためのプログラム」, 米村明夫編, 『教育開発の現在』アジア経済研究所, p. 185-218。

Betancourt, Ruby, (1970) “la mujer y el crecimiento demográfico”, *Fem*, vol. 1, No. 2, 1977, p. 33-35.

Boserup, Ester, (1970) *Women's role in economic development*, Earthscan Publications Limited, London.

CIMAC

(2003/2/10) Magally, Silvia, “Parcial la Guía para Padres respecto al aborto”, CIMACNOTICIAS, lunes 10 de febrero de 2003.

(2003/8/12) Maya, Rafael, “Desinterés de la SEP para becar a adolescentes embarazadas”, CIMACNOTICIAS, martes 12 de agosto de 2003

(2003/2/18) Ruiz, Mariam, “Bajo fuego convenio de Vamos México y el SNTE”, CIMACNOTICIAS, martes 18 de febrero de 2003

(2003/8/19) Ruiz, Mariam, “Fox: tres años de abandono de la educación pública”, CIMACNOTICIA, martes 19 de agosto de 2003.

CONAPO,

(2003) *Educación en población para el maestro*, <http://www.conapo.gob.mx/publicaciones>, 2003.3.26.

(1993) *La educación en población en México: hacia un nuevo modelo*, México.

Delgado, Gabriela, coord., (1995) *Las mujeres en el sistema nacional de educación y su formación para la ciencia y la tecnología*, Comité Nacional Coordinador para la IV CONFERENCIA MUNDIAL SOBRE LA MUJER, acción para la igualdad, el desarrollo y la paz, Pekin, septiembre.

FRACSO (1993) *Mujeres Latinoamericanas en Cifras, México*, Santiago de Chile.

Fundación Vamos México, A. C., (2003) Informe Annual de Actividades 2002, mayo, México.

Heward, Christine & Bunwaree, Sheila, ed. (1999) *Gender, Education and Development: Beyond Access to Empower*, Zed Books. Ltd. London.

Incháustegui Romero, Teresa, (2002) "Incluir al Género El proceso de institucionalización de políticas públicas con perspectiva de género", Gutiérrez, G. Coord. *Feminismo en México*, PUEG, México, pp. 343-371.

INEGI

(1997) *Mujeres y Hombres en México, México*.

(2001) *Mujeres y Hombres en México, México*.

Poder Ejecutivo Federal,

(1995) *Plan Nacional de Desarrollo 1995-2000*, México.

(1998) *Progrsa: Programa de Educación, Salud y Alimentación*, México.

(2001) *Plan Nacional de Desarrollo 2001-2006*, México.

Stromquist, Nelly P.,

(1992) *Women and Education in latin America, knowledge, power, and change*, Lynne Rienner Publishers, Boulder & London,.

(1995) "Romancing the State: Gender and Power in Education", *Comparative Education Review*, Vol. 39, No. 4, November, p. 423-454.

(1996) *Gender Dimensions in Educacion in Latin America*, INTRAMER, Washington.

Coady, David, (2003) working paper no. 26943, World Bank, 2003/02/01.

Quentin Wodon, Benedict, (2003) *Mexico's PROGRESA, innovation targeting, gender focus and impact on social welfare*, Vol. 1-1. World Bank, report no. 26785, 2003/01/01

World Bank, (2002) *Mexico: Country Assistance Strategy 2003-2005*, Report No. 23849-ME, 2002/04/19